

## 自家用電気工作物保安管理業務委託 特記仕様書

### 1. 適用

この特記仕様書は、岩見ダム管理事務所における自家用電気工作物保安管理業務委託（以下、「業務」という。）について定める。

### 2. 業務履行場所

(1) 岩見ダム管理事務所 自家用電気工作物施設  
秋田県秋田市河辺三内字財の神国有林地内

### 3. 業務履行期間

自 令和8年 4月 1日  
至 令和9年 3月31日

### 4. 電気工作物の主要機器（詳細は添付図面参照）

岩見ダム管理事務所内の電気工作物の主要機器は以下のとおりである。

#### (1) 予備電源室

a. 受電盤	明電舎／屋内閉鎖自立形	1面
b. 動力変圧器盤	明電舎／屋内閉鎖自立形	1面
c. 照明変圧器盤	明電舎／屋内閉鎖自立形	1面
d. 動力変圧器	明電舎／モールド150KVA	1台
e. 原動機	いすゞ自動車／6SD1-T	1台
f. 発電機	明電舎／125KVA-200V-50Hz	1台
g. 燃料小出槽	別置き 950L	1基

#### (2) 屋外引込柱

a. 高圧負荷開閉器	戸上電機製作所／7.2KV-200A	1式
------------	--------------------	----

#### (3) 舓庫

a. 原動機	ヤンマーディーゼル／55.5PS	1台
b. 発電機	西芝電機／43KVA-200V-50Hz	1台

### 5. 業務内容

#### (1) 定期点検

定期点検として、月次点検及び年次点検を実施するものとする。内容はつぎのとおり。

##### ア 月次点検（1回／2ヶ月）

主として運転中の施設の点検及び試験などを別表「巡視点検測定ならびに手入れ基準」により行うものとする。なお舗庫は除くものとする。

絶縁監視装置による24時間監視を実施すること。

絶縁監視装置の設置、維持管理及び撤去は受注者の責めにおいて実施することとし、これらにかかる諸経費一切は受注者の負担とする。

##### イ 年次点検（1回／1年）

主として施設の運転を停止して点検及び試験などを別表「巡視点検測定ならびに手入れ基準」により行い、この場合、月次点検も併せて行うものとする。

なお、ダム管理設備に影響を及ぼさないよう、点検に伴う停電時間を施設管理担当職員に確認のうえ点検を実施するものとする。

## (2) 臨時点検

臨時点検は、施設に異常が発生した場合、又は発生する恐れがあると判断した場合に別表「巡視点検測定ならびに手入れ基準」によるほか、つぎにより行うものとする。

ア つぎに挙げる電気工作物については、その都度異常状況の確認・絶縁抵抗測定を行い、必要に応じて高圧の電路及び機器の絶縁体力試験を行う。

(ア) 高圧機器が破損し、受電設備の大部分に影響を及ぼしたと思われる事故が発生した場合は、受電設備の全電気工作物。

(イ) 受電用遮断器（電力ヒューズを含む）が遮断動作の原因となった電気工作物

(ウ) その他の異常が発生した電気工作物

イ 高圧受電設備に事故発生の恐れがある場合は、その都度点検・測定及び試験を行う。

ウ その他、つぎに挙げる電気工作物について特に必要と認めた場合は、点検及び試験を行う。

(ア) 高圧受電盤の指示計器に異常が発生した場合、計器校正試験を行う。

(イ) 遮断器・開閉器と継電器の結合動作試験において所定の動作をしなかつた場合、継電器動作特性試験を行う。

## (3) 不良箇所改修の指導助言（必要な都度）

## (4) 事故発生時の応急処置の指導及び事故原因調査並びに再発防止策の指導（必要な都度）

## (5) 電気関係法令に定める電気事故報告書の作成及び手続きの指導（必要な都度）

## (6) 電気関係法令に基づく立入検査の立会（必要な都度）

## (7) その他留意事項

業務内容は上記（1）～（6）のとおりであるが、協議のうえ点検時期及び内容を調整する場合がある。

## 6. 提出書類

つぎの書類を記載の期限までに提出するものとする。

(1) 業務計画書 1部（契約締結後速やかに）

(2) 点検報告書 1部（各点検の都度速やかに）

(3) その他必要な書類 施設管理担当職員と協議により決定

## 7. その他

本仕様書に定めのない事項は、協議により定めるものとする。

## 巡視点検測定ならびに手入れ基準

別表1

点検種別		月次点検		年次点検		臨時点検	測定(年次点検)	
対象		No	点検項目	No	点検項目		No	点検項目
受変電設備	引込線 ケーブル等 及び支持物	1 2 3 4 5 6 7	損傷、汚損、たるみ、高さ 他の工作物、植物との距離 保護管の種別、損傷 支線の施工状態 マンホール損傷、浸水 電圧・負荷電流測定 B種接地線に流れる漏洩電流測定	1 2 3 4 5	線種、太さ、損傷、 たるみ、高さ、ゆるみ 他の工作物、植物との距離 保護管の種別、損傷 支線の施工状態 マンホール損傷、浸水	必要の都度	1 2	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定
遮断器 開閉器類 電力ヒューズ 断路器		1 2 3 4 5	損傷、油洩れ、きれつ、 過熱、発錆、損傷、異常音 指示、点灯、異臭 電圧・負荷電流測定 B種接地線に流れる漏洩電流測定 その他必要事項	1 2 3 4 5 6 7 8	停止して外部の損傷、 腐食、過熱、油量、発錆 変形、ゆるみ 操作具合、機構 付属装置の状態 油の汚れ、必要により 内部 目視点検 その特性調査 接続部 制御回路の機能 操作紐の劣化 その他必要事項	必要の都度	1 2 3 4	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定 絶縁油試験 保護継電器の動作特性 試験と遮断器の連動動作 試験
母線		1 2 3 4 5 6	母線の高さ、たるみ、 他物との離隔距離 腐食、損傷、過熱、 接続部分、クランプ類の 腐食、損傷、過熱 がいし類、支持物の腐食、 損傷、変形 電圧・負荷電流測定 B種接地線に流れる漏洩電流測定 その他必要事項	1 2 3 4	母線の高さ、たるみ、 他物との離隔距離 腐食、損傷、過熱、 接続部分、クランプ類の 腐食、損傷、過熱 がいし類、支持物の腐食、 損傷、変形 その他必要事項	必要の都度	1	絶縁抵抗測定
変圧器		1 2 3 4 5	体の外部点検、漏油 損傷、汚損、変形、ゆるみ、 発錆、腐食、振動、音響 油量、温度、各種圧力 付属装置の点検 動作状態、取付状態 B種接地線に流れる漏洩電流測定 電圧・負荷電流測定 その他必要事項	1 2 3 4 5 6	停止して各部の損傷、 腐食、発錆、ゆるみ、 付属装置の点検 油の汚れ、必要により 内部 目視点検 特性調査 接続部 その他必要事項	必要の都度	1 2 3	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定 絶縁油試験
計器用 変成器		1 2 3 4	外部の損傷、腐食、 発錆、変形、汚損、 油洩れ、油量、温度、 音響、ヒューズの異常 電圧・負荷電流測定 B種接地線に流れる漏洩電流測定 その他必要事項	1 2 3	停止して各部の損傷、 腐食、接触、発錆、ゆるみ、 変形、きれつ、 汚損、油洩れ、ヒューズの 異常 接続部 その他必要事項		1 2	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定
避雷器		1 2 3 4	きれつ、ゆるみ、汚損 その他の必要事項 B種接地線に流れる漏洩電流測定 その他必要事項	1 2 3	きれつ、ゆるみ、汚損 コンパウンドの異常 接続部 その他必要事項	必要の都度	1 2	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定

点検種別		月次点検		年次点検		臨時点検	測定(年次点検)	
対象		No	点検項目	No	点検項目		No	点検項目
受 変 電 設 備	受・配電盤 制御回路	1	計器の異常、表示札、表示 灯の異常	1	裏面配線の塵埃、汚損 損傷、過熱、ゆるみ、断線	必要な都度	1	絶縁抵抗測定
		2	操作、切換開閉器などの 異常	2	接地線接続部		2	接地抵抗測定
		3	電圧、負荷電流測	3	その他必要事項		3	計器較正、シーケンス 試験
		4	B種接地線に流れる 漏洩電流測定					
		5	その他必要事項					
	電力用 コンデンサ リアクトル					必要な都度	1	絶縁抵抗測定
			本体外部点検、漏油、 汚損、音響、振動	1	外部の損傷、腐食		2	接地抵抗測定
			電圧、負荷電流測	2	接続線接続部		3	
	蓄電池		B種接地線に流れる 漏洩電流測定	3	その他必要事項			
		1	液面、沈殿物、色相、 極板弯曲、隔離	1	木台、かいしの腐食	必要な都度	1	比重測定
		2	端子のゆるみ、損傷	2	床面の腐食、損傷		2	液温測定
		3	充電装置の動作状態	3	その他必要事項		3	電圧測定
		4	電池の電圧					
		5	電圧、負荷電流測					
		6	B種接地線に流れる 漏洩電流測定					
			その他必要事項					
負 荷 設 備	受電設備の 建 物・室 キューピング の 外箱	1	本体の損傷、汚損	1	本体、床面の損傷、腐食	必要な都度	1	絶縁抵抗測定
		2	電圧、負荷電流測	2	その他必要事項		2	
		3	B種接地線に流れる 漏洩電流測定					
		4	その他必要事項					
	接地装置	1	接地装置の損傷・汚損・ 腐食	1	端子部ゆるみ		1	絶縁抵抗測定
		2	接地線の腐食・断線・外れ	2	その他必要事項		2	
		3	電圧、負荷電流測					
		4	B種接地線に流れる 漏洩電流測定					
		5	その他必要事項					
	電動機 その他の 回転機	1	音響、回転、加熱、異臭、 給油状況などについて注意 する	1	停止して各部の汚損、 ゆるみ、損傷、伝達装置の 外部点検を行う	必要な都度	1	絶縁抵抗測定
		2	その他必要事項	2	制御装置点検		2	接地抵抗測定
		3		3	接地線接続部			
		4		4	その他必要軸御			
	電熱乾燥装置	1	温度、変形、損傷などに ついて注意する	1	停止して各部の変形、 損傷、ゆるみ、可燃物との 離隔状況	必要な都度	1	絶縁抵抗測定
		2	接続部変形、過熱 熱線の腐食、取付点検	2	その他必要事項		2	接地抵抗測定
		3	その他必要事項					
	照明設備	1	異音、汚損、不点、温度、 臭気過熱などに注意する	1	照明効果、汚損、音響 温度、コンパウンド潤滑	必要な都度	1	絶縁抵抗測定
		2	その他必要事項	2	その他必要事項		2	接地抵抗測定
	配線及び 配線機器	1	開閉器の点検、(湿気、 じんあい等に注意)	1	開閉器の点検、(湿気、 じんあい等に注意)	必要な都度	1	絶縁抵抗測定
		2	器具の損傷、腐食、 分電盤スイッチ、ヒューズ の適正およびゆるみ、過熱	2	器具の損傷、腐食、 分電盤スイッチ、ヒューズ の適正およびゆるみ、過熱		2	接地抵抗測定
		3	配線移動電線の施設状態 他の工作物との離隔	3	配線移動電線の施設状態 他の工作物との離隔		3	必要により配線用遮断 器 及び漏電遮断器の特性 試験
		4	その他必要事項	4	その他必要事項			

点検種別		月次点検		年次点検		臨時点検	測定(年次点検)	
対象	No	点検項目	No	点検項目	No		点検項目	
非常用常用発電装置	原動機関係	1 燃料系統及び貯油タンクからの漏油 2 機関の始動停止試験 3 始動用空気タンクの圧力、バッテリー電圧 4 その他必要事項	1 2 3	機関主要部分の点検 各種弁の作動 その他必要事項	必要の都度	1 2	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定	
	発電機関係	1 電動機その他回転機と同じ	1	電動機その他回転機と同じ	必要の都度	1 2 3 4 5	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定 シーケンス試験 保護繼電器の動作特性試験 自動始動停止試験	
	配電盤	1 受変電設備と同じ	1	受変電設備と同じ	受変電設備と同じ	1	受変電設備と同じ	